

# 名護市小中学校屋外教育環境整備計画



屋我地ひるぎ学園（令和3年度完成）

令和2年度（初版）

令和4年度（改訂版）

名護市教育委員会教育施設課

—目次—

1	はじめに	..... 1
2	屋外教育環境整備に係る基本的な考え方	..... 2
3	整備対象校について	..... 2～3
	3-1 評価対象校	
	3-2 整備対象校の選定	
4	評価基準の設定	..... 4～7
	4-1 評価項目の設定	
	4-2 評価方法の設定	
	(1) 判断基準の設定	
	(2) 採点方法	
	(3) 総合的評価	
5	総合評価	..... 8～10
6	整備スケジュール	..... 11

## 1 はじめに

名護市教育委員会では学校施設の整備について、平成 25 年度から施設の耐震化事業を重点的に取り組み、平成 28 年度に耐震化事業が完了したところである。

校舎等が新たな施設に更新されたことにより、市内の学校から屋外環境（グラウンド）の整備に係る要望が多く寄せられるようになっている。

要望のあるグラウンドについては、排水機能の劣化、表土の流出、グラウンド面積の不足等、各学校において様々な課題があり改善の必要がある。

学校施設における屋外環境は児童生徒の体力づくりの場であることや様々な体験を通した学習の場となっており、たくましく心豊かな子どもたちを育成する重要な施設である。

しかしながら、施設整備については予算と時間が必要となることから、限られた財源を有効かつ効率的に活用するため、各学校のグラウンド状況を総合的に評価して優先度を付け、併せて整備の計画を定めることとした。

### (1) 上位計画

#### ○第5次名護市総合計画

政策2 育みと学びのあるまちづくり【子育て・教育】

施策4 学校教育の充実

安全で快適な教育環境づくりに向け、施設整備や学校備品等の充実を図る。（抜粋）

#### ○第3次名護市教育振興基本計画

基本方針1 豊かな学びを育む教育の推進

基本施策2 学校教育環境の充実

##### (1) 環境整備の充実

主な取組

##### ②小・中学校のグラウンド整備

学校施設のグラウンドについて、様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子どもたちを育成するため、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドの全面的な整備充実を図ります。（教育施設課）

## 2 屋外教育環境整備に係る基本的な考え方

文部科学省が定める屋外教育環境整備に係る趣旨「子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外教育環境の一体的な整備充実を図る。」を踏まえ、グラウンドの機能向上を目的とした整備を補助事業で実施する。

### ○補助メニュー

沖縄県学校施設改善事業交付金（沖縄振興公共投資交付金）

- 交付金の算定割合 1/2
- 交付金算定対象の範囲  
1校当たり 1,000万円以上の事業を対象とし、6,000万円を限度とする。
- 国庫補助時限 令和6年度まで

## 3 整備対象校について

### 3-1 評価対象校

評価対象校は、概ね5年以内に整備完了及び整備計画のある東江小学校、屋我地ひるぎ学園、久辺小学校、稲田小学校、屋部小学校、を除いた市内小中学校を評価対象とする。（小学校8校、中学校6校、小中一貫校1校 計15校）

- (1) 屋部小学校については、令和6年度に整備を実施する予定としていることから、評価の対象から除くものとする。
- (2) 東江小学校（令和元年度）、屋我地ひるぎ学園（令和3年度）、久辺小学校及び稲田小学校（令和4年度）については、5年以内に整備済みであることから、評価の対象から除くものとする。

### 3-2 整備対象校の選定

整備対象校については、以下の条件に基づき選定する。

- (1) 評価基準を設定し、評価対象校で現場調査等を実施する。
- (2) グラウンド整備に係る学校へのアンケート内容や過去の整備状況も評価対象とする。
- (3) 調査結果等を基に、評価・採点を行う。
- (4) 評価・採点の結果により優先度を付け、総合的に判断したうえで整備対象校を選定し、整備スケジュールを作成する。

市内小中学校整備状況は 表1 のとおりである。

表1 市内小中学校整備状況一覧表

No	学校名	整備年度	備考
1	真喜屋小学校	H6	
2	羽地小学校	S55	
3	稲田小学校	R4	評価対象外（整備済み）
4	安和小学校		
5	屋部小学校	S62	評価対象外（整備予定）
6	中山分校		
7	大宮小学校	H3	
8	名護小学校	H30	
9	東江小学校	R元	評価対象外（整備済み）
10	瀬喜田小学校		
11	久辺小学校	R4	評価対象外（整備済み）
12	大北小学校	S60	
13	羽地中学校	H13	
14	屋部中学校	H19	
15	名護中学校	H9	
16	久辺中学校	S62	
17	東江中学校	H18	
18	大宮中学校	H28	
19	緑風学園	H23	
20	屋我地ひるぎ学園	R3	評価対象外（整備済み）

## 4 評価基準の設定

### 4-1 評価項目の設定

整備対象校を評価するにあたり、グラウンドの評価基準を 表2 にまとめた。

評価項目の設定は、児童生徒への「安全性」、「機能性」の低下による教育活動への影響とグラウンド周辺の「環境」への影響の3点を大項目とし、各々に中項目及び点検項目を設定した。

表2 評価基準

大項目	中項目	点検項目
I 安全性	1 クレイ舗装表層の劣化	① 表土流出による砕石層の露出 ② クレイ舗装面の陥没
II 機能性	1 排水機能の低下	① 降雨後における水はけの悪さ ② 暗渠排水の整備状況
	2 付帯設備の劣化	① 防球ネット・バックネット類の劣化等 ② 給水設備の整備状況
	3 グラウンド面積	① 設置基準面積(児童生徒1人あたりのグラウンド面積)
III 環境	1 環境への影響	① 砂塵等による周辺環境への影響

### 4-2 評価方法の設定

各学校の評価は以下のように点数化し、総合的に判断する。

#### (1) 判断基準の設定

各点検項目の評価については、次のとおり設定した判断基準 表3 に示す評価基準に基づき、各学校グラウンドの現場調査を実施し、評価を行うものとする。

表3 判断基準

I 安全性

1 クレイ舗装表層の劣化

点検項目	評価基準		
	A	B	C
①表土流出による碎石層の露出			
	碎石が露出していない	一部碎石が露出している	碎石が露出しており、危険である
②クレイ舗装面の陥没			
	陥没がない	一部陥没がある	陥没があり、危険である。応急措置を含む。

II 機能性

1 排水機能の低下

点検項目	評価基準		
	A	B	C
①降雨後における水はけの悪さ			
	水はけは良好である	一部水はけが悪い	水はけが悪い
②暗渠配水の整備状況	整備済		図面上で確認できない

## 2 付帯設備の劣化

点検項目	評価基準		
	A	B	C
①防球ネット・バックネット類の劣化等	整備済（劣化なし）	整備済（一部劣化）またはバックネットの代用物（防球ネット）がある。	未整備又は劣化が激しい
②給水設備の整備状況	十分に整備されている	一部のみで、十分ではない	設備がない

## 3 グラウンド面積

点検項目	評価基準		
	A	B	C
①設置基準面積	基準面積以上かつ児童生徒1人あたりの目安面積を上回る	基準面積以下で児童生徒1人あたりの目安面積を上回る	それ以外

## Ⅲ 環境

### 1 環境への影響

点検項目	評価基準		
	A	B	C
①砂塵等による周辺環境への影響	影響がない		影響が確認できた

## (2) 採点方法

点検項目毎に判断した評価は、あらかじめ配分した各項目の配点に、評価による割合を乗じて点数化する。

各項目の配点は表4のとおりとする。

※「Ⅰ-1-①表土流出による砕石層の露出」及び「Ⅱ-1-①降雨後における水はけの悪さ」については、状態が悪い場合には児童生徒の活動に多大な支障をきたす項目であることから、配点を20点とし、その他の配点は各10点で合計100点となるようにしている。

表4 点検項目配点表

大項目	中項目	点検項目	配点		合計
Ⅰ 安全性	1 クレイ舗装表層の劣化	①表土流出による砕石層の露出	20点	30点	100点
		②クレイ舗装面の陥没	10点		
Ⅱ 機能性	1 排水機能の低下	①降雨後における水はけの悪さ	20点	60点	
		②暗渠排水の整備状況	10点		
	2 付帯設備の劣化	①防球ネット・バックネット類の劣化等	10点		
		②給水設備の整備状況	10点		
	3 グラウンド面積	①設置基準面積（児童生徒1人あたり面積）	10点		
Ⅲ 環境	1 環境への配慮	①砂塵による周辺環境の影響	10点	10点	

上記の点検項目毎の評価については三段階評価（A・B・C）とし、評価による割合は、以下のとおりとする。

A：100%    B：50%    C：0%

## (3) 総合的評価

評価基準に基づき評価・採点を行い、また、学校へのアンケート調査や過去の整備状況を鑑みて、総合的に評価し、優先順位付けを行うものとする。

## 5 総合評価

評価基準の設定に基づき評価・採点を行い、総合的に評価し、優先順位を付けた結果が表5となっている。

大宮小学校（45点）が最も総合得点が低い結果となった。次いで瀬喜田小学校及び大北小学校（各50点）の順となっている。

大宮小学校について、クレイ舗装表面の陥没が点在し、表面排水機能の低下により水はけが悪く、また、幅跳び砂場が未整備のため、授業等に支障をきたしていることから、全面的な整備の必要性が最も高い学校と判定される。

瀬喜田小学校について、クレイ舗装表面の陥没のほか、周囲の排水設備の不足や暗渠排水の未整備により、機能性において課題があり、児童の活動に支障をきたしていることから、総合的に優先度が高く、全面的な整備が必要と判定される。

大北小学校について、クレイ舗装表面の陥没や碎石の露出のほか、周囲の排水設備の不足や暗渠排水が未整備により水はけが悪く、機能性において課題があり、児童の活動に支障をきたしていることから、総合的に優先度が高く、全面的な整備が必要と判定される。

なお、総合得点が60点以上となった学校については、安全性や機能性等において課題はあるものの日常点検や維持管理及び修繕により対応できることから、全面的な整備は今のところ必要ないと判断した。

ただし、経年に伴いグラウンドの状態が悪化し、児童生徒の活動に支障がでることも予想されることから、本計画を適宜見直し、全面的な整備が必要と判定された場合は、整備対象校とし整備スケジュールに加えるものとする。

表5 総合評価（評価対象校における整備優先順位）

No	学校名	I 安全性		II 機能性					III 環境	総合 得点
		1 クレイ舗装 表層の劣化		1 排水機能の 低下		2 付帯設備の 劣化		3 グラ ウンド 面積	1 環境 への配 慮	
		砕石	陥没	水はけ	暗渠	バックネ ット類	給水	面積	砂塵	
1	大宮小学校	A→B	A→C	B→C	A	B	B→A	C	B→A	45
2	瀬喜田小学校	A→B	A→B	B	C	C	A	B	A	50
3	大北小学校	A→C	A→C	A→C	A	A	A	A	A	50
4	真喜屋小学校	A→B	A→B	B	A	C→B	A	A	A→C	60
5	羽地小学校	A	A→B	A→B	C	A	C→B	A	A→C	60
6	名護中学校	B	A→B	B	A	B	A	A	C	60
7	安和小学校	A→B	A→B	A→B	C→A	A	B→A	A	A→C	65
8	羽地中学校	A→B	A→B	B	A	B	A	A	A	70
9	中山分校	A	A	A	C	A→C	A	B	A	75
10	久辺中学校	A→B	A→B	A	A	B	A	A	A	80
11	名護小学校	A	A	A	A	A	A	C	A	90
12	屋部中学校	A	A	A	C	A	A	A	A	90
13	東江中学校	A	A	A	A	A	C→A	A	A	90
14	緑風学園	A→B	A	A	A	A	A	A	A	90
15	大宮中学校	A	A	A	A	A	A	A	A	100
16	稲田小学校	評価対象外								
17	屋部小学校	評価対象外								
18	東江小学校	評価対象外								
19	久辺小学校	評価対象外								
20	屋我地ひるぎ	評価対象外								

※安和小学校の現場調査にて暗渠が確認されたため、暗渠をA評価と修正する。

※グラウンド用に散水可能な水栓があれば個数関係なくB

以上により、総合的に判定した結果、総合得点 60 点未満の3校について補助金を活用した全面的整備の対象校として表6のとおり選定する。

表6 整備対象校

大宮小学校
瀬喜田小学校
大北小学校

## 6 整備スケジュール

整備スケジュールについては、表5の総合評価のとおり優先度の高い順に年次的に整備を行っていくものとする。

屋部小学校については校舎増築計画と調整を行い、令和5年度より測量設計に着手。

大宮小学校を令和6年度より測量設計に着手し、瀬喜田小学校を令和7年度より測量設計に着手の予定とする。

大北小学校については、名護市学校施設長寿命化計画に伴う校舎等の改良計画もあることから、グラウンド整備の着手時期については校舎改良事業とのタイミングを考慮して計画する。

本整備計画は適宜見直しを行い新たな整備対象校については事業の平準化から、年1校から2校程度で着手していくものとする。

整備スケジュールについては表7のとおりである。

表7 整備スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	整備計画見直し		整備計画見直し			
屋部小学校		測量設計業務委託	グラウンド整備工事			
大宮小学校			測量設計業務委託	グラウンド整備工事		
瀬喜田小学校				測量設計業務委託	グラウンド整備工事	
大北小学校	名護市学校施設長寿命化計画との整合を図り、長寿命化改良工事に合わせて年次計画を行う。					